

第2回 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年3月27日(木) 午前10時00分から11時40分まで
開催場所	瀬谷区役所5階大会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 横山 順一 (日本体育大学 教授)</p> <p>委員 尾崎 博信 (瀬谷第四地区民生委員児童委員協議会 副会長)</p> <p>嶋貫 綾 (嶋貫綾税理士事務所)</p> <p>山野上 啓子 (認定NPO法人 横浜移動サービス協議会 副理事長)</p> <p>安田 智子 (瀬谷区保健活動推進委員会 会長)</p> <p>【事務局】</p> <p>瀬谷区福祉保健センター長 木村 洋</p> <p>瀬谷区福祉保健センター担当部長 長井 真</p> <p>瀬谷区福祉保健課長 瀬戸 晶子</p> <p>瀬谷区福祉保健課担当係長 柿澤 薫</p> <p>瀬谷区福祉保健課運営企画係 菊地 泰子</p> <p>瀬谷区福祉保健課事業企画担当 矢嶋 昌子</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開 (応募団体の面接審査について非公開)。(傍聴者0人)
議題	<p>1 開会</p> <p>2 第2回選定委員会の開催について</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <p>(2) 傍聴者の有無</p> <p>(3) 本日のスケジュール</p> <p>(4) 前回議事の確認</p> <p>(5) 採点の流れ</p> <p>3 事務局から応募書類による調査結果について</p> <p>(1) 暴力団関係者の有無</p> <p>(2) 市税滞納の有無</p> <p>(3) 財務状況評価の結果</p> <p>4 申請団体の面接審査</p> <p>5 意見交換</p> <p>第6期選定における改善点</p> <p>6 審査結果と講評</p> <p>(1) 総得点の発表と指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)の決定</p> <p>(2) 指定候補者へのご意見等</p> <p>(3) 指定管理者となるまでの流れ</p>

	<p>7 その他</p> <p>(1) 議事録の作成について</p> <p>(2) 選定委員の委嘱期間の確認</p>
決 定 事 項	<p>指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市瀬谷区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会</p>
議 事	<p>1 開会 選定委員の欠席なし。よって、本委員会が成立することを確認した。</p> <p>2 第2回選定委員会の開催について</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体の独自のノウハウが含まれる可能性があるため、応募団体の面接審査について非公開とすることについて確認した。（第1回選定委員会で審議済み） ・委員の発言者個人名は議事録へ記載しないことを確認した。 <p>(2) 傍聴者の有無 傍聴者の申込がなかったことを確認した。</p> <p>(3) 本日のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回選定委員会のタイムスケジュールを説明。 ・面接審査は、プレゼンテーション 20分、質疑応答 15分、最終的な結果の記入等に 10分とし、計 45分であることを説明。 <p>(4) 前回議事の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会議事録の確認。 <p>(5) 採点の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採点の流れ、面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 ・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認。 ・評価結果の公表方法については、ホームページで公表する際に委員名を伏せることを説明。 ・応募書類等、評価で使用した資料は、第2回選定委員会終了後に回収することを説明。

3 事務局から応募書類による調査結果について

(1) 暴力団関係者の有無

神奈川県警への照会の結果、排除措置対象に該当しない旨の回答があった。

(2) 市税滞納の有無

横浜市財政局への照会の結果、「滞納者なし」の回答があった。

(3) 財務状況評価の結果

財務分析結果報告書について説明した。

4 申請団体の面接審査

(1) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

(委員) 18区と比較して、瀬谷区は特にどういった点について力を入れているのか。

(団体) 駅からの距離があることから、貸室の利用率向上について、周知先や方法について力を入れている。

(委員) これまで継続して指定管理を行っている中で、現指定管理期間は前期と比較してどのような変化があったのか。

(団体) 新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、衛生観念の変化があり、飲食を伴う利用は減少しているが、全体的な利用は増加している。

(委員) 利用団体が固着しているなかで、新たな団体獲得に向けてどのような事を行っているのか。

(団体) 広報紙で福祉保健活動拠点の特集号を作成し、利用方法や実際の活動等について周知した。そのほかホームページやパンフレットを用いて広報している。

(委員) 18区の他の福祉保健活動拠点とも連携して、比較して動くことはメリットだが、他の区では実施していないが瀬谷区で特に行っていることはあるか。

(団体) せやまる・ふれあい館という合築施設であり、6施設と連携することができている。また、お祭り等も活用し、連携を深めている。

(委員) 利用率等について「増やす」等の曖昧な数字ではなく、具体的な目標数値などは設けないのか。

(団体) 前年を上回るようにしている。

(委員) 感覚的な増えた、減ったではなく、利用率を上げるためにも、具体的な目標をもって進めていただきたい。

(団体) 夜間の利用率については、せやまる・ふれあい館全体として利用率が低いのでそこに力を入れたい。また、利用団体の育成にも力を入れて行

きたい。

(委員) 令和4年の決算から正社員から非常勤への切り替えがみられるが、働き方として、非常勤を希望する人が多いのか、法人として非常勤への切り替えを行っているのか。

(団体) 法人としての意図した非常勤への切り替えは行っていない。

(3) 本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

事務局より財務分析結果報告書及び、財務に関する有識者からの意見について説明。

5 意見交換（第6期選定における改善点）

・具体的な事例があると、イメージしやすい。区での苦勞や、解決できていないところも含めて、そこをどう頑張っているかがわかると良い。

・市への要望になるが、福祉保健活動拠点ができてから相当年数がたっているが、各区における市民の認知度がどの程度なのかかわかると、法人としても利用率の向上等にもつながるのではないかな。

・区社協だからこそ運営できる部分についてわかるようにすることを第一回選定委員会で決定したが、一方で瀬谷区ならではの部分が見えにくくなってしまった。

・プレゼンテーションについても20分では短く、事業計画書以上のものがなかなか見えてこなかった。

・最低制限基準をクリアすれば競合者がいないので指定候補者となるが、より法人が選定において高得点を目指すような仕組みにできないか。1期から続けて運営している中で得点率が72%は低いように感じてしまう。

6 審査結果と講評

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会	978／1,350点	932／750点

	<p>(審査講評)</p> <p>瀬谷区は横浜市内でも困っている人が多くいる一方で住民活動も活発に行われている。そこに対してどのように支援しているかをアピールし、他区へも影響を与えるようにしていただきたい。</p> <p>安定して運営できていることは理解できるので、より独自性を高めてほしい。認知度向上についての取組について法人としても取り組んでいただきたい。</p> <p>また、福祉保健「活動」拠点なので、各地域の「活動」についてしっかりと入り込み、支援して、情報発信していただきたい。</p> <p>申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。</p> <p>7 審査結果と講評</p> <p>(1) 本委員会の議事録作成について</p> <p>事務局から、事務局で作成後、委員長に御確認いただき、瀬谷区ホームページに掲載予定であることを説明。</p> <p>(2) 選定委員の委嘱期間の確認</p> <p>令和6年11月1日から令和8年10月31日までの2年間で委嘱期間であることを確認した。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第2回瀬谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会次第</p> <p>(2) 本日のスケジュール</p> <p>(3) 前回議事録</p> <p>(4) 採点の流れ</p> <p>2 特記事項</p> <p>特になし</p>